

令和6年1月22日（月曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和6年1月22日（月曜日）

---

出席委員（5名）

委員長 平 吹 俊 雄 君

副委員長 櫻 井 功 紀 君

委員 山 岸 三 男 君

柳 田 政 喜 君

村 松 秀 雄 君

---

欠席委員（なし）

---

議長 鈴 木 宏 通 君

---

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐 野 仁 君

企画財政課長 高 橋 憲 彦 君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 佐 藤 俊 幸 君

事務局次長兼議事調査係長 齊 藤 美 穂 君

---

令和6年1月22日（月曜日） 午前9時00分 開会

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会1月会議について

1) 議案等について

報告 1件

議案 3件（条例1件、補正予算2件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 1月23日（火）1日間

4 その他

5 閉会

午前9時00分 開会

○委員長（平吹俊雄君） 改めまして、おはようございます。通常だと9時半からですが、30分繰り上げて行いたいと思います。皆さんには早朝来、大変御苦労さんでございます。また、議運は今年になってから初めてですが、1月会議ということでございますので、案件はあまりないんですが慎重審議をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、当委員会は全員出席でございますので、委員会は成立しております。

早速ですが、議長からの諮問に入りたいと思います。

1) 報告1件、議案3件、執行部、説明をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。1月会議につきましてよろしく御指導をお願いしたいと思います。着座にて失礼いたします。

最初に報告でございます。こちらについては専決処分の報告でございます。議案書につきまして1ページから、資料編につきましても1ページでございます。

美里町学校給食費及び給食費遅延損害金の未収金49件、7万7,129円について、裁判所から破産法に基づく免責許可決定がなされたことが官報で公告されました。これにより町では未収金7万7,129円を回収できる見込みがなくなったことから、美里町債権管理条例第21条第1項の規定に基づき、権利を放棄することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

報告については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま報告がございました。皆さんから何かありますか。全員協議会でやっていますから、よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、議案第49号に移りたいと思います。御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第49号でございます。議案書については3ページから、資料編につきましては2ページからになります。

議案第49号美里町手数料条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

戸籍法の一部を改正する法律の一部が改正され、令和6年3月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。なお、詳細につきましては、会議当日、町民生活課長から御説明申し上げます。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第49号の御説明がありました。皆さんから何かございますか。（「なし」の声あり） ございますか。大丈夫ですか。これ議案の3ページ、「を」とか括弧とかあつ

ただけれども、これはこれでいいんですか。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 3ページの議案の内容でございます。上から6行目に最初のかぎ括弧がありまして、表の後に右側のほうにまたかぎ括弧があります。こちらの表をさらに、その下の最初のかぎ括弧、そして5ページ目の上段の右側にかぎ括弧があります。これに改めるといってでございます。これを表にしたのが資料編の3ページからでございます。3ページの新旧対照表なんですけれども、左側に現行、右側に改正案という形で示させていただいております。内容については以上です。

○委員長（平吹俊雄君） これでよいということでございます。こういうのあったかなと思ったから。ないですか。（「なし」の声あり）そういうことで、誤りではないということでございますので、よろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。議案第50号美里町一般会計補正予算について御説明をお願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは、議案第50号につきましてはページ数6ページから、資料編につきましても6ページからということになります。私のほうから説明をさせていただきますと思います。

議案第50号令和5年度美里町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

予算本文第1条既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,178万円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億3,109万2,000円といたしております。

まず歳出のほうから御説明をさせていただきますので、18ページ、19ページをお開きください。まず、2款総務費でございます。総務費のほうに7,590万4,000円追加してございます。主なものといたしましては、1項総務管理費の財産管理費でございます。ふるさと応援基金積立金として377万1,000円、減債基金積立金といたしまして7,000万円、それぞれ追加いたしております。

続きまして、3款民生費でございますが、8,130万3,000円追加しております。主なものといたしまして、物価高騰対応重点支援給付金事業として追加で、物価高騰対応重点支援給付金8,000万円を追加してございます。

続きまして、6款農林水産業費でございますが、20ページ、21ページをお開きください。総額115万円追加してございますが、こちらのほう1項の農業費の農業振興費のほうに、環境保全型農業直接支払補助金115万円を追加しております。

続きまして、8款土木費でございますが、231万8,000円追加してございます。4項都市計画

費の公共下水道費のほうに下水道事業会計公共下水道事業負担金といたしまして116万8,000円、地域下水処理場費のほうに地域下水処理場設備改修工事請負費として115万円を追加しております。

最後に9款でございます。消防費のほうに110万5,000円追加しております。こちらのほうにつきましては、今般の石川県能登半島地震により被災された自治体に対する人的支援等を行うために、職員派遣に必要となる予算として110万5,000円を追加するものでございます。

歳出のほうは以上でございます。歳入について申し上げます。16ページ、17ページをお開きください。

まず、10款地方交付税でございます。こちらのほうに7,296万1,000円追加してございます。こちらは普通交付税ということで7,296万1,000円を追加したものでございます。

続きまして、14款国庫支出金でございます。こちらに8,130万3,000円、これが物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金といたしまして追加してございます。

続きまして、17款寄附金でございます。ふるさと応援寄附金といたしまして377万1,000円追加しております。

主なものは以上となっております。

これで一般会計補正予算（第9号）の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第50号について御説明ありましたけれども、皆さんから何かございますか。

では私のほうから。19ページの物価高騰対応重点支援給付金なんだけれども、これ資料というものは出さなくていいんですか。口頭で説明できる、企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） こちらのほう、12月議会のほうで補正予算を議決いただきました中に、既にこの事業は含まれております。今回追加させていただくものについては、さきの議会で説明させていただいた内容にプラスして、新たに対象者等を拡大した形で追加させていただくものでございますので、既存事業という扱いにさせていただきました。

○委員長（平吹俊雄君） いわゆる既存だから追加で、内容は前の資料と同じだよということですね。

○企画財政課長（高橋憲彦君） すみません、追加される内容については当日健康福祉課長のほうから説明をさせていただければと思います。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございませんか。ないですか。（「なし」の声あり）あと

は議場でお聞きになれば。何か誤字とか何かありましたら、なければ次に進みます。議案第50号はよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、議案第51号美里町下水道事業会計補正予算について御説明をお願いします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは、引き続き私のほうから説明をさせていただきます。

議案書は22ページから、資料は7ページからとなります。

議案第51号令和5年度美里町下水道事業会計補正予算（第4号）でございます。今回につきましては、収益的収支についての補正予算ということになってございまして、第2条のほうに予算第3条に定めた収益的収支の収入について記載をしております。

24ページをお開きください。1款公共下水道事業収益に116万8,000円追加いたしております。1項の営業収益の2目雨水処理負担金のほうに116万8,000円を追加するものでございます。これによりまして収益的収入の合計を9億9,165万8,000円といたしております。

次に、収益的収支の支出についてでございますが、1款公共下水道事業費用に同じく116万8,000円を追加しております。1項の営業費用2目のポンプ場費のほうに116万8,000円でございます。こちらにつきましては、蜂谷森団地の雨水ポンプ場の配水管の一部に漏水が確認されたことから、早急に修繕を行いたいというものでございまして、修繕費を増額するものでございます。これによりまして、収益的支出合計を9億5,634万1,000円とするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第51号の御説明ありましたが、皆さんからございませんか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 今説明いただきまして、ただいまの蜂谷森の雨水処理に要する経費、いわゆる修繕費という説明がありましたけれども、漏水をした修繕費、科目的に雨水処理施設の建設改良費とはまた別ということによろしいんですか。

○委員長（平吹俊雄君） 企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 別でございますね。

○委員（山岸三男君） 要するに去年の12月に1,300万円、雨水処理施設の建設改良費で1,300万円、12月で承認されているんですけども、この経費を、1,300万円は今回の修繕費、経費には充てられないという受け止め方でよろしいんですね。

○委員長（平吹俊雄君） 企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 別に発生したものですから、今回こちらのほうに計上させていただいているということです。

○委員長（平吹俊雄君） 全体的にございませんか。なければ、執行部からの議案についてはこれで終了……、柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 文言の確認させてもらっていいですか。

文言の確認なんですけれども、1つだけ、これ言葉の難しいところなんですけれども、「破産手続廃止が決定し」とあるんですけれども、手続をしていて、それが完了したからということがこの「破産手続廃止」という文言でよろしいですか。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） ただいまの御質問にお答えいたします。

破産手続廃止という法律用語でございまして、破産手続を進めますと、その人の財産等の調査を行います。それを中止するのが破産手続廃止ということですので、この人の財産がないということが認められたので、破産手続を中止するということで、それが廃止という法律用語でございまして、御理解のほうお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）なければ、執行部からの御説明はこれで終了したいと思います。大変御苦労さんでございません。

続きまして、2）会議の期間及び議事日程についてということで、期間は1月23日火曜1日間としたいと思います。これでよろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、この内容で進めさせていただきます。

その他として、次、何かございませんか。議長。（「休憩で」の声あり）

休憩いたします。

午前9時18分 休憩

---

午前9時33分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

確認ですけれども、明日の会議の日程の中で、日程第7、常任委員の選任につきましては、各常任委員の割り振りということでございません。それだけですね。あとの委員長につきましては、2月8日午後からということでございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひません。

皆さんからそのほかにはございませんか。（「なし」の声あり）事務局は。（「ありません」の声あり）

ないようですので、これで今日の議運は終了させていただきます。副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも御苦労さまでございません。

皆様の御協力によりまして、短時間でスムーズに審議が終了いたしました。ありがとうございました。

これで議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時34分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和6年1月22日

委員 長